

# 「第4期三田市教育振興基本計画」策定方針

## 1 策定の趣旨

第3期計画【計画期間：R4～8年度】が終了することから、社会情勢やこれまでの取組成果、課題などを踏まえ、「第4期三田市教育振興基本計画」を策定する。

## 2 計画の位置付け

- ・教育基本法第17条第2項の規定に基づく市の教育振興基本計画として位置づけ
- ・「第5次三田市総合計画」の子ども・教育分野における教育振興のための施策に関する具体的な計画

## 3 計画期間

令和9年度～13年度の5年間

国：第4期 教育振興基本計画  
 国：中央教育審議会  
 県：第4期 兵庫県教育基本計画

参考

市：第5次三田市総合計画

三田市教育大綱

こども計画

スポーツ推進基本計画

整合・連携

第4期 三田市教育振興基本計画

## 4 策定の方向性

- ・これまでの枠組みを基本としつつ、社会情勢や取組成果・課題などを踏まえ、見直し、ブラッシュアップ
- ・国【R5～9年度】・県【R6～10年度】の教育振興基本計画、国の中央教育審議会答申等を参酌
- ・「第5次三田市総合計画」「三田市教育大綱」その他、三田市の関連計画との整合・連携
- ・対象範囲は、学校教育を中心に子どもを支える家庭、地域を含めた教育に関わる取組とし、市長部局とも連携して「幼児教育」「生涯学習」についても取り上げる。

## 5 策定の体制

### ■三田市教育振興基本計画検討委員会

- ・計画に関する事項についての調査審議を行うため12名以内で構成

学識	吉水 裕也	関西学院大学教授	市民	谷口 香織	名簿委員
	仲矢 史雄	大阪教育大学教授		川原 彩椰	名簿委員
社会教育	大西 慎也	神戸学院大学教授	学校関係	藤井 許善	狭間中学校校長
	尾上 尚司	生涯学習審議会委員		小山 恵介	志手原小学校校長
	下中 邦昭	点検・評価委員会委員		山口 貴久	ひまわり特別支援学校校長
	齊藤 真理	点検・評価委員会委員		久後 紀子	みつば幼稚園園長

### ■庁内検討委員会

- ・学校教育部次長を委員長、市民生活部次長を副委員長とし、関係課長級職員で構成

## 6 スケジュール

年度	時期	内容
R7	10月	アンケート調査
	12月	第1回検討委員会：【諮問】
	3月	第2回検討委員会：コンセプト、方向性の検討
R8	4～10月	検討委員会（3～4回程度）：骨子案、素案検討
	10月	検討委員会：【答申】、計画案の確定
	12月	パブリックコメント
	3月（予定）	「計画案」議会上程、議決
令和9年4月 第4期三田市教育振興基本計画 スタート		

# 計画策定にあたって

## 1 計画策定の趣旨

---

近年、急速に進行する少子化・人口減少、家族・地域のあり方の変容、グローバル化やデジタル化の進展、生成AIをはじめとする技術革新などにより、将来の予測が一層困難な時代となっています。また、いじめや不登校、子どもの貧困、特別な支援を必要とする子どもの増加、教職員の長時間勤務と人材確保の課題など、教育を取り巻く状況は複雑化・多様化しています。

国においては、令和5年6月に「第4期教育振興基本計画」が閣議決定され、「持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」の2つをコンセプトとして、今後の教育政策の基本的方向性が示されています。さらに兵庫県においても、令和6年度から令和10年度までを計画期間とする第4期「ひょうご教育創造プラン（兵庫県教育基本計画）」が策定され、「兵庫が育む ところ豊かで自立する人づくり」を基本理念に、『絆』を深め、『在りたい未来』を創造する力の育成を重点テーマとして、県内教育の方向性が示されています。

本市では、平成24年に「三田市教育振興基本計画（さんだっ子かがやき教育プラン）」を策定し、「子どもの夢と未来が輝くまち さんだ」を基本理念に取組を始め、平成29年4月には同計画の基本理念、めざす子ども像を継承する形で「第2期三田市教育振興基本計画」を策定しました。その後、令和4年度からは「第3期三田市教育振興基本計画」のもと、基本理念やめざす子ども像を示しながら、家庭・地域と連携した教育の充実に取り組んでまいりました。これらの取組を通じて、学力や体力の向上、ICT環境の整備など、一定の成果が見られる一方で、依然として解決すべき課題も残されています。

第3期計画の成果と課題を的確に検証するとともに、子どもの多様な背景や教育ニーズに応じた学びの保障、誰一人取り残さない共生社会の実現、教職員の働き方改革と学校の組織力強化、GIGAスクール構想で整備された1人1台端末等を活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の推進、さらには子どもの安全・安心を確保し、家庭や地域、関係機関との連携・協働を一層強化することなど、本市教育が取り組むべき方向性を改めて明確化する必要があります。

これらを踏まえ、本市の教育がめざすべき基本理念とめざす子ども像を改めて位置けるとともに、幼児期から学齢期を中心とした中期的な施策を総合的かつ体系的に示すため、新たに令和9年度からの5年間を計画期間とする「三田市教育振興基本計画（第4期）」を策定します。本計画に基づき、家庭・地域・関係機関等との協働のもと、子ども一人一人の「生きる力」とウェルビーイングを高める教育を推進し、「子どもの夢と未来が輝くまち さんだ」の実現をめざします。

## 2 計画の期間

本計画の期間は、令和9年度から令和13年度までの5年間とします。



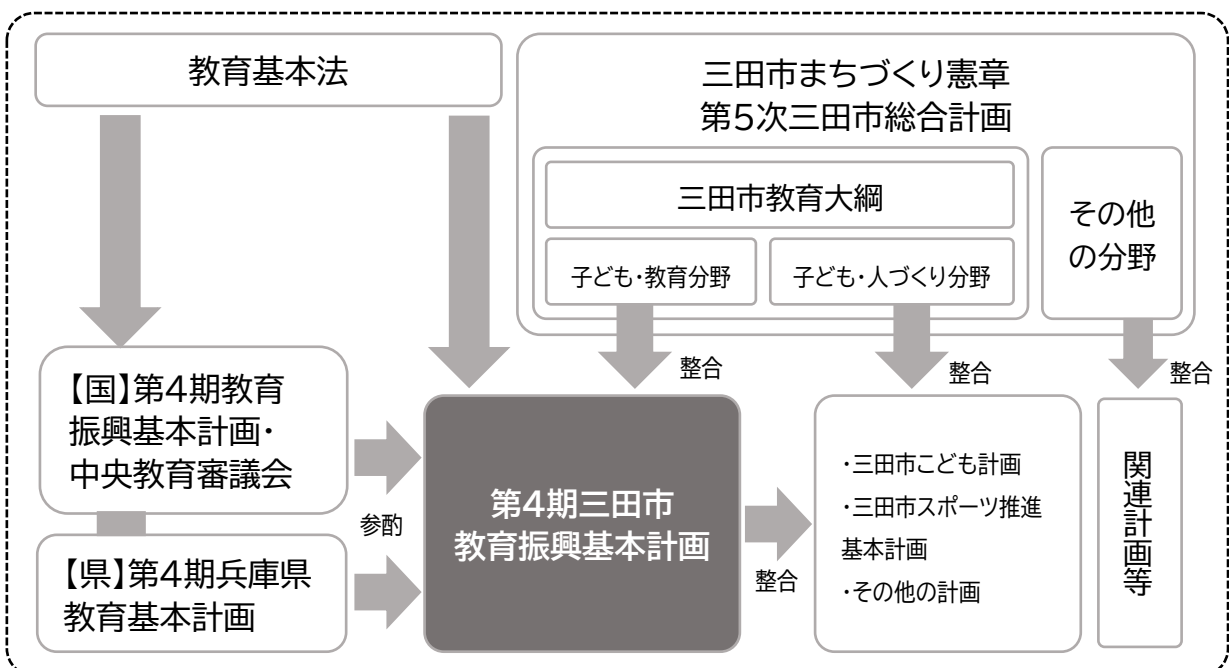
## 3 計画の対象範囲

本計画は、学校教育を中心とし、子どもを支える家庭、地域を含めた教育に関わる取組を対象範囲とします。

## 4 計画の位置づけ

本計画は、教育基本法第17条の規定に基づいて策定する、三田市における教育振興のための施策に関する基本的な計画です。また、「第5次三田市総合計画」に基づく教育施策を推進するための具体的な計画であり、「三田市こども計画」「三田市スポーツ推進基本計画」などの関連する指針・個別計画と整合を図り策定しています。

### ■第4期三田市教育振興基本計画の位置づけ





## 教育を取り巻く状況

### 1. 教育を取り巻く社会の状況

#### ① 急激な社会変化と不確実性の拡大

世界のグローバル化、デジタル技術の進展、価値観の多様化、経済・国際情勢の不安定化などにより、将来が見えにくい社会状況の中、子どもたちが「自立」「協働」「創造」の力を育み、生涯にわたって学び続ける力を持つことが重要となっています。

#### ② 人口減少・少子高齢化の加速

少子高齢化が進行し、年少人口の減少・生産年齢人口の縮小が続くことが予測されています。地域における人口構造の変化に対応するため、学校の再編や地域全体で子どもの成長を支える仕組みづくりの必要性が高まっています。

#### ③ デジタル社会の加速と学習環境の変化

デジタル技術の革新により、GIGA スクール構想による児童生徒1人1台のタブレット端末の整備やオンライン授業の導入などが進んでいます。情報の受発信や一人一人に合わせた授業が展開しやすくなる一方、インターネットやSNSによるトラブルに巻き込まれるリスクに対し ICT リテラシーを育むことが必要です。

#### ④ 教育的ニーズの多様化

経済的格差、家庭環境の多様化や、外国籍や障害のある児童生徒など、様々な背景により、多様な教育的ニーズのある子どもへの対応が必要となっています。また、いじめや不登校、貧困の問題など、子どもを取り巻く課題が多様化・複雑化しており、個々がそれぞれに最適な学びを受けることができる環境づくりが必要です。

## ⑤ 学びの質と必要となる資質能力の変化

デジタル化・社会の複雑化に対応するため、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を通じ、思考力・判断力・表現力などを含む「社会を生き抜く力」の育成が必要です。

## ⑥ 子どもを取り巻く多様な課題と生活環境の変化

感染症、災害、経済的な格差、地域コミュニティの希薄化、家庭構造の変化などにより、子どもの心身の健康、社会性、安定した成長環境が脅かされるリスクが高まっています。教育の機会確保だけでなく、心のケアを含めた多様な支援が必要です。

## ⑦ 教職員の働き方改革と学校運営の持続可能性

教職員の働き方改革について、長時間勤務や業務過多、精神的負荷といった課題が存在しており、教職員の心身の健康確保と教育の質の維持・向上が求められています。今後は、ICTを活用した業務効率化やチーム運営、外部人材の活用などに取り組みつつ、子どもたち一人一人の学びを保障し、学校運営が持続可能な体制を構築していくことが必要です。

## ⑧ 人生 100 年時代における生涯学習の必要性

人生 100 年時代と言われる中で、生涯学習・リカレント教育、学び直しの重要性が高まっています。「持続可能な社会の創り手の育成」に向けて、学校教育だけでなく、地域での生涯学習支援、子育てから成人期・高齢期までを含めた「学びの連続性」の視点が必要です。

## 2. 国、県の計画の動向

### ① 国の教育振興基本計画の方向性について

令和5年(2023年)6月に閣議決定された第4期教育振興基本計画(令和5~9年度)では計画のコンセプトとして、「持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」を掲げ、予測困難な時代に、自らが社会の創り手となり、課題解決などを通じて、持続可能な社会を維持・発展させていくことを目指しています。

また、多様な個人が幸せや生きがい(ウェルビーイング)を感じられる社会の実現を目指し、学校や地域でのつながりや自己肯定感などについて、教育を通じて向上させることとします。

#### ■第4期教育振興基本計画のコンセプト(全体を貫く基本的な考え方)

##### 持続可能な社会の創り手の育成

- ・将来の予測が困難時代に、自らが社会の創り手となり、持続可能な社会を維持発展させていく
- ・社会課題解決を、経済成長と結び付けてイノベーションにつなげる取組、生産性の向上による活力ある社会の実現に向けた「人への投資が必要」
- ・Society5.0で活躍する、主体性、リーダーシップ、創造力、課題発見・解決力、論理的思考力、表現力、チームワークなどを備えた人材育成

##### 日本社会に根差したウェルビーイングの向上

- ・多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、地域社会が幸せや豊かさを感じられるものとなるための教育の在り方
- ・幸福感、学校や地域でつながり、利他性、協働性、自己肯定感、自己実現が含まれ、協調的幸福と獲得的幸福のバランスを重視
- ・日本発の調和と協調に基づくウェルビーイングを発信

#### ウェルビーイングとは…

- ・身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念。
- ・多様な個人がそれぞれ幸せや生きがいを感じるとともに、個人を取り巻く場や地域、社会が幸せや豊かさを感じられる良い状態にあることも含む包括的な概念。

#### ■5つの基本的な方針

- ・グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成
- ・誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進
- ・地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進
- ・教育デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進
- ・計画の実効性確保のための基盤整備・対話

## ② その他の主な国の動向

令和5年（2023年）4月にこども家庭庁が発足し、こども基本法が施行され、12月にはこども基本法に基づき、こども政策を総合的に推進するため基本的な方針等を定めた「こども大綱」が閣議決定されました。

### ■こども大綱の基本的な方針

- ・こども・若者を権利の主体として認識し、その多様な人格・個性を尊重し、権利を保障し、こども・若者の今とこれからの最善の利益を図る
- ・こどもや若者、子育て当事者の視点を尊重し、その意見を聴き、対話しながら、ともに進めていく
- ・こどもや若者、子育て当事者のライフステージに応じて切れ目なく対応し、十分に支援する
- ・良好な成育環境を確保し、貧困と格差の解消を図り、全てのこども・若者が幸せな状態で成長できるようにする
- ・若い世代の生活の基盤の安定を図るとともに、多様な価値観・考え方を大前提として若い世代の視点に立って結婚、子育てに関する希望の形成と実現を阻む隘路（あいろ）の打破に取り組む
- ・施策の総合性を確保するとともに、関係省庁、地方公共団体、民間団体等との連携を重視する

学校における働き方改革については、さまざまな取組が進められているものの、依然として長時間勤務の教職員も多い現状があり、学校における働き方改革のさらなる推進が求められています。令和6年（2024年）8月には、中央教育審議会より「令和の日本型学校教育」を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について答申が示されました。

また、令和7年（2025年）9月には、中央教育審議会の教育課程企画特別部会より「論点整理（素案）」が公表され、次期学習指導要領に向けた今後の議論の方向性が示されました。

### ■「令和の日本型学校教育」の構築に向けた今後の方向性

- ・学校教育の質と多様性、包摂性を高め、教育の機会均等を実現する
- ・連携・分担による学校マネジメントを実現する
- ・これまでの実践とICTとの最適な組合せを実現する
- ・履修主義・修得主義等を適切に組み合わせる
- ・感染症や災害の発生等を乗り越えて学びを保障する
- ・社会構造の変化の中で、持続的で魅力ある学校教育を実現する

### ■次期学習指導要領に向けた基本的な考え方（教育課程企画特別部会「論点整理（素案）」）

#### 改訂論議を貫く三つの方向性

- ① 「主体的・対話的で深い学び」の実装（Excellence）
- ② 多様性の包摂（Equity）
- ③ 実現可能性の確保（Feasibility）

### ③ 県の教育基本計画の方向性について

第4期ひょうご教育創造プラン（兵庫県教育基本計画、令和6～10年度）は、「兵庫が育む ころ豊かで自立する人づくり」を基本理念に、「絆を深め、在りたい未来を創造する力の育成」を重点テーマとして掲げています。3つの基本方針と18の基本的方向で構成されており、学力・心・体のバランスある成長を促す施策に加え、教職員の働き方改革や教育データ利活用、多様な主体との協働を推進し、地域の課題に主体的に向き合い学び続ける人材の育成を目指しています。

■基本理念 兵庫が育む ころ豊かで自立する人づくり

■重点テーマ 「『絆』を深め、『在りたい未来』を創造する力」の育成

#### 基本方針1

予測困難な時代を  
生き抜く力を育む  
教育の推進

#### 基本方針2

すべての子どもたちが  
自分らしく安心して過ごせる  
学校・家庭・地域等の構築

#### 基本方針3

安心・安全で質の高い学び  
を実現する教育環境  
の整備・充実

#### めざす人間像

- ・人生100年を通じて知・徳・体の調和がとれ、自らの夢や志の実現に努力し、持続可能な社会の創り手となる人
- ・自分のよさや可能性を認識し、あらゆる他者を価値ある存在として尊重する人
- ・ふるさとを愛し、共に支え合いながら、明日の兵庫を切り拓き、日本の未来を担う人
- ・日本の伝統と文化を基盤として、創造力と多様な人々との共生の心を持ち、国内外で活動する人

#### 育み培う心、力、態度

- ・自律心を養い、自立する人として
- ・社会で活動する人として
- ・ひょうご人(ふるさとに誇りを持ち、多様な人々と協働して五国（摂津（神戸・阪神）・播磨・但馬・丹波・淡路）を支える人)として

### ④ その他の主な県の動向

#### ■近年の兵庫県の取り組み

##### ・ひょうご不登校対策プロジェクト

⇒不登校児童生徒への個に応じた学習や生活の支援等を行う不登校児童生徒支援員の配置を支援

##### ・兵庫型学習システムの段階的な導入

⇒児童の主体的学びの実現に向けた授業改善や多面的理解に基づく指導を行うシステム

##### ・ひょうごリーダーハイスクール

⇒県内の高等学校における探究活動の充実を図り、グローバルに活躍できる人材の育成



## 第3期計画の振り返りから見た三田市の現状

三田市では、第3期計画において、3つの基本目標と10の基本施策、22の基本的方向を設定し、「夢を育て、人をはぐくむ学びのまち さんだ」をめざしてきました。それぞれの取組状況は次のとおりです。

### 基本目標1 「生きる力」を育む教育を推進します

#### 基本施策1 「確かな学力」の育成

##### 成果指標の状況

指標	目標設定時の現状	実績			令和8年度目標
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	
全国学力・学習状況調査における平均正答率の全国との比較	すべての教科で、+6ポイント以上	(小6)国語+5 算数+6 (中3)国語+5 数学+8	(小6)国語+3 算数+5 (中3)国語+6 数学+7	(小6)国語+1 算数+5 (中3)国語+3 数学+6	すべての教科で、+6ポイント以上
「授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと思う」と答える子どもの割合	(小6)80.7% (中3)79.6%	(小6)80.3% (中3)78.2%	(小6)82.7% (中3)80.3%	(小6)86.2% (中3)79.5%	(小6)83.0% (中3)82.0%
「理科が好き」と答える子どもの割合	(小6)86.0% (中3)61.3%	(小6)81.7% (中3)64.9%	実施なし	(小6)86.0% (中3)67.1%	(小6)92.0% (中3)65.0%

##### 主な取組の状況

- ◇ 各学校が「学力向上指導改善プラン」を策定し、カリキュラム・マネジメントの充実と指導改善に向けた取組を通じて、全国学力・学習状況調査における平均正答率の全国との比較において、令和3年度から令和6年度のすべての期間、すべての教科で上回る結果となった。
- ◇ 児童生徒が自ら問いをもち、他者との対話を通し、課題解決に向かう学習の充実に向け、デジタル教科書や総合学習アプリを活用した個別最適な学びの充実に向けた指導を推進するとともに、総合学習アプリで他者参照を行うことにより、他者の意見を参考にしたり、協働する学習に取り組んだ。
- ◇ 朝の学習タイムやひょうごがんばり学びタイム等の実施により、兵庫型学習システム推進教員や地域人材等を活用し、補充学習及び発展学習の充実や、学習アプリを活用した個々の学習の習熟度に応じた課題の実施に取り組んだ。

- ◇ 「さんだっ子読書通帳」や「さんだ子ども読書の日(毎月23日)」の取組を推進するとともに、学校司書と教職員が連携し、学校図書館の活用を推進し、学校図書館で100冊以上借りた児童生徒数が3倍以上に増加した。
- ◇ 各小学校では、教職員の専門性を活かした学力向上や中学校への円滑な接続等、個に応じた多様な教育を推進するため、兵庫型学習システムの教科担任加配の配置による専門性の高い教員による授業を実施し、学校の実情に応じて、高学年だけでなく、中学年でも教科担任制の充実を図った。
- ◇ 各中学校区において、学校・家庭・地域がめざす子ども像を共有することで、校区内の学校間で学習方法等を調整し、指導の一貫性、系統性、連続性を図り、小学校卒業から中学校入学に向けて円滑な接続に取り組んだ。また、義務教育9年間にわたる長期的な視点に立って、児童生徒の資質能力を育成するとともに、児童生徒の学習上のつまずきや生活上の課題に対してきめ細かな指導を行うための教育課程編成に関する研究を行ってきた。
- ◇ 各中学校区で中学校区連絡会や合同研修会等を開催するとともに、県事業「幼児期と児童期の円滑な接続推進事業」において、三輪幼稚園と三輪小学校で連携・協働して幼児期と児童期の円滑な接続の推進に取り組んだ。特に、三輪小学校で開催された「令和6年度幼児期と児童期の円滑な接続推進研修会」には、各校の担当者が参加し、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の共有、相互の教育の良さを取り入れた指導方法等に関して理解を深めることができた。

## 基本施策2「豊かな心」の育成

### 成果指標の状況

指標	目標設定時の現状	実績			令和8年度目標
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	
「道徳の授業では、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいると思う」と答える子どもの割合	(小6)78.7% (中3)84.3%	(小6)73.6% (中3)78.0%	(小6)79.2% (中3)87.2%	(小6)85.8% (中3)92.4%	(小6)85.0% (中3)87.0%
「人が困っているときは、進んで助けている」と答える子どもの割合	(小6)90.1% (中3)88.8%	(小6)91.1% (中3)88.6%	(小6)92.8% (中3)91.4%	(小6)95.2% (中3)92.0%	(小6)92.0% (中3)90.0%
「自分には、よいところがあると思う」と答える子どもの割合	(小6)80.7% (中3)76.5%	(小6)78.3% (中3)75.1%	(小6)85.8% (中3)81.7%	(小6)87.1% (中3)84.9%	(小6)90.0% (中3)85.0%
「いじめを受けたり、嫌なことがあったりした時相談しない」と答える子どもの割合	(小6)7% (中3)11%	(小6)10.3% (中3)9.1%	(小6)10.6% (中3)11.3%	(小6)13.3% (中3)11.0%	(小6)0% (中3)0%

### 主な取組の状況

- ◇ 道徳教育推進教員を中心に、全教育活動における道徳教育の推進と、その要となる道徳科における教職員の授業力の向上に取り組むとともに、「兵庫県版道徳教育副読本」等を活用するなど、授業の充実にも取り組むことで、「道徳の授業では、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいると思う」と答える子どもの割合において、令和6年度時点で令和8年度の目標を達成した。
- ◇ 授業参観やオープンスクールなどの機会に道徳科の授業を公開し、学校における道徳教育について家庭や地域の理解を得るとともに、積極的な連携に取り組んできた。「道徳科の授業公開実施校数」は令和2年度で小学校10校、中学校1校であったのに対し、令和6年度では小学校20校、中学校8校と、市内の全公立小中学校に拡大した。

#### ■道徳科の授業公開実施校数

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
小学校	10校	10校	20校	20校	20校
中学校	1校	2校	2校	7校	8校

- ◇ 「三田市人権を尊重し多様性を認め合う共生社会を目指す条例」を踏まえ、教育活動全体を通して、学校・家庭・地域と連携しながら人権教育を推進するとともに、人権意識の高揚や指導力向上につながる教職員研修を実施した。
- ◇ 自分らしく生活できる環境づくりの大切さを学ぶことができるよう、障害者差別解消法や三田市障害者共生条例等の趣旨を踏まえ、総合的な学習の時間での手話学習やアイマスク体験、車いす体験等のプログラムを積極的に活用しながら、福祉教育を推進した。

- ◇ 国際理解教育担当者会や多文化WAIWAI親子デイキャンプを通じて、様々な立場の人が、多様な文化との共生に触れることができた。取り組みを通じて、すべての子どもが国籍や民族の「違い」を認め合い、多様な文化や価値観を受容・尊重して、共に生きようとする意欲や態度を育んだ。
  
- ◇ 県の子ども多文化共生サポーターや市の外国人語学指導員の配置により、外国人児童生徒等への母語による学習支援や心のケア、日本語指導を充実させ、自己実現の支援を行った。

## 基本施策3 「健やかな体」の育成

### 成果指標の状況

指標	目標設定時の現状	実績			令和8年度目標
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	
「運動(体を動かす遊びを含む)やスポーツをすることは好きですか」の肯定的回答の割合	(小5)88.6% (中2)83.0%	(小5)94.1% (中2)85.6%	(小5)87.5% (中2)83.9%	(小5)90.9% (中2)84.3%	(小5)93.0% (中2)88.0%
「朝食を毎日食べている」と答える子どもの割合	(小6)96.9% (中3)93.5%	(小6)96.5% (中3)92.6%	(小6)95.8% (中3)93.7%	(小6)96.1% (中3)92.3%	(小6)98.0% (中3)96.0%
地場野菜使用率	31.3%	28.6%	20.4%	25.0%	35.0%

### 主な取組の状況

- ◇ 市立幼稚園・認定こども園において芝生園庭や「わくわく体操」を基盤に、友だちと一緒に取り組む中で、多様な体の動きを習得するとともに、自分なりの目標をもって取り組もうとする意欲を高め、達成感を味わうなど、「しなやかな体と心」を育む取組を行った。
- ◇ 小学校の体育授業への専門指導員の派遣や、水泳授業での民間施設の活用により、質の高い技術指導を受ける機会を確保することで、児童の体力・運動能力の向上を目指した取組を推進した。
- ◇ トップアスリート等とふれ合う機会を設け、子どもたちに「夢や希望」をもってスポーツに取り組む意欲の向上を図るスポーツ「夢」プロジェクトを推進した。
- ◇ 「三田市スポーツ推進基本計画」に基づき、地域のスポーツ団体を通じて、仲間づくりや子どもの健康・体力づくり、競技者の育成等を進めるとともに、地域のスポーツ活動での部活動の補完や連携を進め地域スポーツの推進に取り組んだ。

### ■スポーツ教室の実施状況

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
教室数	5種目	4種目	5種目	6種目	7種目

- ◇ 「三田市の学校・園における食育推進計画」に基づき、学校・園における食育を体系的に推進した。また、三田の食の魅力を発見し、食に対する関心を高めるため、「食バチャオさんだ！」を合言葉に郷の恵みへの感謝の心や望ましい食習慣等、食を通じた健やかな体の育成に取り組んだ。
- ◇ 市内の農産物や食文化への関心を高めるため、JA学校給食部会の協力のもと、三田の特産品や地場野菜、三田米を学校給食に積極的に取り入れ、地産地消を推進するとともに、献立表や食育教材を活用した子どもの地元食材への理解促進に取り組んだ。

- ◇ 学校給食の安全・安心の確保に向け、国の「学校給食衛生管理マニュアル」や本市の「学校給食異物混入対応マニュアル」、「学校給食における食物アレルギー対応の手引き」等に基づき、食材の購入から調理、給食の提供に至る各工程において、施設・人の衛生面の管理を推進した。
- ◇ 給食センターをはじめ、食材の納入や米飯・パンの調理提供に携わる事業者と異物混入などの事案や改善策などの情報を共有し、食中毒や異物混入等の事故の未然防止に取り組んだ。
- ◇ 継続的な健康診断等を実施するとともに、喫煙、飲酒、薬物乱用防止教育及び感染症やアレルギー疾患に関する教育、疾病予防等について学校医等との連携を図りながら、正しい理解と行動につながる健康教育の充実に取り組んだ。

■関係機関や専門指導員等と連携した薬物乱用防止教室開催状況

教室開催数	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	実施なし	13校	15校	21校	22校

- ◇ 子どもが自ら身を守り、安全を確保する能力を育成するため、防犯訓練や交通安全教育、AEDを扱う命の教育を行うなど、家庭・地域と連携して子どもの安全を確保する取組を推進した。また、災害時、学校には安全確保のため避難所が設置されることを踏まえ、自ら地域の一人としての自覚をもって、隣人や地域の方々と助け合って行動しようとする態度を育成する防災教育に取り組んだ。

■地域と連携した防災訓練の実施状況

実施数	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	13校	18校	24校	24校	26校

- ◇ 児童生徒の発達段階に応じて、性暴力の加害者、被害者、傍観者とならないよう、生命を大切に「生命の安全教育」の推進に取り組んだ。また、性暴力の根底にある誤った行動や、性暴力が及ぼす影響などを正しく理解し、自分や相手、一人一人を尊重する態度等の育成に取り組んだ。

## 基本施策4 一人一人が大切にされる教育の充実

### 成果指標の状況

指標	目標設定時の現状	実績			令和8年度目標
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	
特別支援教育研修講座受講者数(年間延べ人数)	131人	270人	296人	316人	320人
「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う」と答える子どもの割合	(小6)98.6% (中3)94.6%	(小6)97.8% (中3)97.0%	(小6)97.9% (中3)95.8%	(小6)97.6% (中3)97.1%	(小6)100% (中3)100%
不登校児童生徒・保護者が関係機関に相談・支援を受けている割合	-	65.3%	55.9%	66.8%	100%

### 主な取組の状況

- ◇ 特別な支援が必要な子どもについて、個別の指導計画や個別の教育支援計画を作成するとともに、医療、家庭、福祉等との横連携及び、進学、就職時等の縦連携に「サポートファイル」を活用し、切れ目ない一貫した支援の充実に取り組んだ。
- ◇ 就学に関する早期からの相談等、より多様な相談に対応すべく、「特別支援教育サポートセンター」の専任コーディネーター並びに外部専門員や三田市教育相談支援チーム相談員の専門性を活かし、相談の充実に取り組んだ。
- ◇ すべての教職員の特別支援教育に係る理解を深めるとともに、特別支援学校教職員・特別支援学級担任や特別支援教育支援員等の専門性と指導力の向上を図るため、ニーズに応じたより実践的な内容の特別支援教育研修講座を実施した。
- ◇ 障害のある子どもとない子どもが、共に学ぶことを通して互いを理解し、協力して生きていく態度の育成に向け、特別支援教育支援員(指導員・自立支援員)や特別支援アシスタントなどの教育的支援の充実に取り組み、子ども一人一人の教育的ニーズに対応しながら、小中学校や特別支援学校での交流及び共同学習の充実に取り組んだ。
- ◇ 組織的に、いじめ・不登校・問題行動の未然防止、早期発見、早期対応を図るとともに、予防を目的とした発達支持的生徒指導の推進と教育相談体制の強化を図った。また、学校、関係機関と連携していじめ防止に資するために「三田市いじめ問題対策連絡協議会」や「三田市いじめ問題ネットワーク会議」を開催した。そして、教職員が様々な生徒指導上の課題に対応できるよう、指導力向上を図るために「三田市生徒指導研修会」等を開催した。
- ◇ 不登校児童生徒の社会的自立を支援するため、三田市あすなろ教室をはじめ、民間施設(フリースクール)への通所や家庭でのデジタル技術を活用した学習活動を指導要録上出席として取り扱うなど多様な学びの場の提供を行うとともに、各学校に校内サポートルームの設置を促し、サポートルームで支援を行う「子どものサポーター」の配置拡充を図った。

- ◇ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、子どものサポーター、関係機関、保護者との連携により、児童生徒一人一人の思いに共感し、大切にできるようチームとしての教育相談体制の充実を図った。特に、三田市スクールカウンセラー配置事業の配置校と配置時間の拡充を図り、より多くのニーズに対応できるよう体制づくりを推進した。
- ◇ 児童生徒の生活環境の課題に対し、福祉的な視点からの支援を充実するために各中学校へスクールソーシャルワーカーを配置し、さらに連携を推進するためにスクールソーシャルワーカーの連絡会も実施した。連絡会ではスクールソーシャルワーカーのつながりだけではなく、三田市社会福祉協議会とも連携し、地域ぐるみでの支援について充実を図った。
- ◇ 経済的な理由により就学困難な小中学校等の児童生徒の保護者に対する、新入学学用品費、給食費、修学旅行費等の支給や、高等学校等入学の際に必要な費用の一部を支給した。また、遠距離通園・通学を行う児童生徒には、通園・通学費の支給を行うことで、保護者の経済的負担の軽減に取り組んだ。
- ◇ 市立の小中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対して、特別支援教育就学奨励費として、新入学学用品費、学用品費、給食費、修学旅行費等を支給し、経済的負担の軽減を図ることができた。

## 基本施策5 社会的自立に向けた教育の推進

### 成果指標の状況

指標	目標設定時の現状	実績			令和8年度目標
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	
「将来の夢や目標を持っている」と答える子どもの割合	(小6)80.7% (中3)68.6%	(小6)79.2% (中3)66.7%	(小6)79.9% (中3)62.7%	(小6)83.3% (中3)64.2%	(小6)90.0% (中3)80.0%

### 主な取組の状況

- ◇ キャリア教育の目標を明確化し、組織的・系統的な推進体制を整備するとともに、教育活動全体を通じて児童生徒のキャリア形成と自己実現を支援した。
- ◇ キャリアノートやキャリアパスポートを小中高で継続活用し、自らの活動や将来像を振り返る学習を通して、自分らしい生き方と社会的・職業的自立を見据えた切れ目のないキャリア教育を充実させ、成長の自覚や将来設計の力を育成する取組を推進した。
- ◇ 環境体験事業や自然学校、わくわくオーケストラ教室、トライやる・ウィーク等の体験活動など、自然や地域と触れ合いながら自己の可能性や適性を理解し、学ぶことの意義と学習意欲を高めるキャリア教育の充実に取り組んだ。
- ◇ 学校・地域の現状や課題について学校と地域関係者で共通理解を深め、全中学校で地域行事やボランティアに参加するとともに、全校に学校運営協議会を設置し、合同研修会等を通じて学校・家庭・地域の連携・協働によるキャリア教育を推進した。
- ◇ 環境体験事業に加え、地域人材や民間企業・関係機関と連携した体験的な環境学習を展開し、児童生徒が再生可能エネルギー等への理解を深めながら、自然環境を大切に、協働して課題解決に取り組む力と多様な視点を養い、よりよい問題解決を図る力の育成を推進した。
- ◇ スポーツや文化芸術等の体験活動を通して自己理解・自己管理能力を深めるとともに、他者との関わりの中で責任感や連帯感の涵養を図ることができた。また、部活動指導員や合同チームの活用など持続可能な部活動運営に取り組んだ。  
令和4年12月に学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する国のガイドラインが策定されたことに伴い、令和8年度中にすべての学校部活動を終了し、活動の主体を地域クラブ活動に移すことを基本方針とする市のガイドラインを策定し、取り組みに着手した。

### ■運動部活動、文化部活動への入部状況

入部割合	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		86%	84%	83%	82%

### ■部活動指導員の配置状況

配置人数	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	4人(4校)	10人(8校)	10人(8校)	11人(8校)	12人(8校)

- ◇ 三田市国際交流協会と連携し、多様な文化等への理解や外国人や日本語に慣れていない人にも、理解しやすいように工夫された日本語である「やさしい日本語」への理解を深める取組を推進した。また、「外国人児童生徒等教育基本方針」を改訂し、校長会や国際理解教育担当者研修会等を通じて改定内容等について周知を行った。また、書籍の貸し出し、民族楽器の貸し出しを行い、各学校で体験的な国際理解教育を実施することで、多文化共生の風土の醸成に向けた取組を推進した。
- ◇ 就学前から中学校までを見通した英語教育を推進に向け、小中学校の担当者が目指す子ども像の設定や情報共有を行うとともに、全小中学校に配置されたALT・サポーターによる実践的な外国語活動と異文化理解を深める取組や、学年に応じた英語学習動画とオンライン視聴の仕組みづくりを実施した。

### ■小学校英語専科の配置状況

配置人数	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	3人	4人	6人	8人	9人

- ◇ 県事業(子ども伝統文化わくわく体験教室)等を活用した伝統文化体験や、市内巡りを通して古典・武道や自然、文化遺産、産業に触れ、郷土を愛し伝統文化を尊重する態度とふるさと三田の魅力への理解を深める学習を推進し、児童生徒の興味・関心を高めた。
- ◇ 三田の自然、歴史、文化、「川本幸民」や「三好達治」等の偉人を学習材として、歴史収蔵センター、旧九鬼邸などの学習施設等も活用しながら見学や調査等を行う体験活動を推進した。また、友好都市である鳥羽市の鳥羽市立神島小中学校と母子小学校によるオンライン交流を定期的に開催した。

### ■「今住んでいる地域の行事に参加している」と答える子どもの割合

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
小6	実施なし	64.8%	54.5%	63.9%	実施なし
中3		49.5%	43.4%	37.6%	

- ◇ 各関係機関と連携した、学校では経験のできない独自のプログラムや学習、地域の人材や教育資源を生かした特色ある活動を通して、自然に触れ合う体験型学習を実施した。

## 基本施策6 幼児期の教育の充実

### 成果指標の状況

指標	目標設定時の現状	実績			令和8年度目標
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	
「幼稚園は子どもの主体性を育み、活動を通して友達と協力したり、粘り強く取り組む力や自己肯定感などを高めている。」と答える保護者の割合	84%	84.6%	88.8%	89.5%	90%
市立幼稚園の預かり保育の実施日の拡充	週3日:2園 週2日:7園 週1日:1園	週3日:全園	週3日:全園	週3日:全園	週5日:全園

### 主な取組の状況

- ◇ 小規模化が著しい農村地域の幼稚園について、計画的な園児交流を重ねることでスムーズな認定こども園への移行を通じて、多様な保育ニーズに対応することで、よりよい教育環境に向けた集団規模の確保を図るための再編を推進した。
- ◇ 市全体の就学前施設における教育の質の向上を目指し、各種研修や各園の研究テーマに基づいた研究、保育内容の交流を実施し、教職員の専門性を高めるとともに、子どもを取り巻く社会的な課題等に対応できる知識の習得を推進した。

#### ■分野別リーダー研修の受講状況

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
受講者数	123人	125人	103人	131人	118人
テーマ	乳児保育	障害児保育	保護者支援・子育て支援	幼児教育	食育・アレルギー対応

#### ■市立幼稚園と保育所の人事交流状況

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
幼稚園	2人	1人	1人	1人	なし
保育所	1人	1人	1人	1人	

- ◇ 「さんだっ子かがやきカリキュラム」の活用や、就学前保育施設間や小学校教諭の連携促進、研修会・意見交換の機会を設けることで職員同士の交流や情報交換を促進し、幼児教育・保育と小学校教育との円滑な接続に取り組んだ。

#### ■さんだっ子かがやきカリキュラムに基づく研修の実施状況

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
テーマ1	実施なし	①	③	⑤	⑦
受講者数		58人	55人	52人	54人
テーマ2		②	④	⑥	⑧
受講者数		76人	61人	56人	55人

- ◇ 芝生園庭を開放し、親子が集える場を提供したり、講師を招聘したベビーマッサージやヨガ等、親子で楽しめる催しやアウトリーチ型子育て支援イベントを実施した。

■市立幼稚園地域子育て支援事業“げんき”実施状況

実施組数	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	中止	45組(4回)	49組(5回)	51組(5回)	35組(3回)

■市立幼稚園芝生園庭開放実施状況

実施回数	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	39回	23回	43回	35回	36回

- ◇ 市立幼稚園全園における週3日の預かり保育、市立認定こども園1園において、週6日の預かり保育を実施した。

## 基本目標2 魅力ある学校をつくり、 家庭・地域と共に子どもの学びを支援します

### 基本施策7 信頼される学校づくりの推進

#### 成果指標の状況

指標	目標設定時の現状	実績			令和8年度目標
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	
学校ホームページの年間アクセス数が家庭数の3倍以上(月平均)の学校数	22校	27校	26校	25校	小中特別支援学校全校
教育研修所で研修した教職員数(年間延べ人数)※オンライン研修を含む	年間1,524人	年間2,958人	年間3,677人	年間3,680人	年間2,000人
「研修内容を今後の指導に役立てたい」と回答した教職員の割合	98.6%	92.6%	99.2%	91.6%	85%
教育研究グループの組織率	全教職員の18.3%	18.4%	17.8%	19.9%	全教職員の20%以上
「教育効果を上げるために、コンピュータやインターネットなどの利用場面を計画して活用することができる」と回答する教職員の割合	83.4%	84.1%	88.7%	92.8%	100%
ICT支援員の数	3人	3人	3人	5人	7人 (4校に1人)

#### 主な取組の状況

- ◇ 学校園所だよりやホームページ、オープンスクール等により、学校園所運営に関する情報を積極的に発信することで、教育活動に対する家庭や地域の理解を深めるとともに、全29校に学校運営協議会を設置し、連携と協働の活性化に向け、学校運営協議会及び学校・家庭・地域連携協力推進にかかる合同研修会を実施した。
- ◇ 主幹教諭等の職の活用、校務分掌の見直し、危機管理体制の整備等、教職員が協働して様々な教育課程に組織的かつ迅速に対応するとともに、リスクマネジメントの研修機会や支援体制づくりに取り組んだ。
- ◇ 教育長、教育委員が全29校への学校訪問を再開し(コロナ禍で中断)、児童生徒・教職員及び学校の状況把握、課題の共有を行うとともに、「教育懇談会」を通じて不登校支援、サポートルームの運営状況を把握するなど、施策への反映や学校組織運営への支援に繋げた。
- ◇ 校長会等で綱紀粛正、服務規律確保に向けた資料を提供し、具体的な事例を提示しながら注意喚起するとともに、非違行為に関する研修や学校訪問を通じた服務に関する課題点について適切に指導助言することによって、より高い次元での倫理観・職業観の醸成に取り組んだ。

- ◇ 各校の要望に応じたアウトリーチ型研修を各校に行うとともに、自主研修講座「STEP(ステップ)」やオンラインによる会議やアーカイブ配信による研修会を通じて、教職員の自主的な学びの場を提供した。また、定期的な ICT 支援員の巡回訪問を実施し、学校、教員のニーズに応じた支援を行った。
- ◇ キャリアステージに応じた研修会の開催や学校指導員による「夏季授業づくり講座(10 講座)」「公開授業(図工・造形)」を通じて教職員のスキルアップに取り組むとともに、総合学習アプリ、デジタル教科書等の活用を推進することで協働的な学びを実現し、児童生徒の学習意欲の向上と理解度の深化、思考力の発展、表現力や技能の向上に取り組んだ。
- ◇ 教職員の ICT 活用研修を通じてタブレット端末や大型モニタ、授業支援ツール等を用いた協働的・個別最適な学びを推進するとともに、情報モラルに関する指導力と校務支援ソフト等の実務スキルを高め、授業改善と校務の効率化に取り組んだ。
- ◇ 勤務時間の適正化推進委員会の開催や、学校訪問を通じた勤務時間の適正化と学校業務改善の進捗状況の確認と方針協議を行うとともに、夏季休業中に教職員全体研修として「働き方改革研修」を継続的に実施した。また、定時退勤日・ノー会議デー・ノー部活デーの徹底や自動応答メッセージ付電話の活用を一体的に進め、校務負担軽減に取り組んだ。
- ◇ 校務支援システムや汎用クラウドの活用に関する環境の整備を推進するとともに、それらを活用した出欠情報や成績情報などの一元管理、教職員間の情報共有やオンライン会議の開催による公務の効率化を通じて、子どもと向き合うための時間を確保するとともに、教職員の負担の軽減に取り組んだ。
- ◇ 教職員の精神系疾患の防止に向け「教職員のためのメンタルヘルス研修会」を通じて、教職員が心の健康状態についての理解を深め、精神状態をケアする方法を身に付ける機会を創出するとともに、ストレスチェックや臨床心理士による「こころの健康相談」を受けられる仕組みづくりに取り組んだ。

## 基本施策8 地域ぐるみで子どもを育てる環境づくり

### 成果指標の状況

指標	目標設定時の現状	実績			令和8年度目標
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	
学校支援ボランティアの年間延べ活動日数	2,608日	4,414日	4,984日	5,175日	4,350日
「トライやる・ウィーク」に「来年度以降も、協力したい」と答える事業所の割合	91.7%	96.2%	97.2%	96.2%	95.0%
放課後子ども教室の年間延べ開催日数	1,042日	1,355日	1,377日	1,401日	2,040日

### 主な取組の状況

- ◇ 学校支援ボランティアや放課後子ども教室を地域や学校に周知し、参加者の安定的確保や地域・学校双方の関心向上につなげた。
- ◇ コミュニティ・スクールの充実と地域学校協働活動を推進し、全 29 校に学校運営協議会を設置し、連携強化に向けた合同研修会を実施した。
- ◇ PTA 活動の充実に向け、年間 2 回の情報交換会を開催し、各 PTA が取り組みを共有し合う機会を確保した。
- ◇ トライやる・ウィークの推進に向け、周知するためのチラシを市内事業所へ配布し、学校・家庭・地域が連携して生徒の主体性や課題解決力を育むことができた。
- ◇ 学校・家庭・地域が連携した子どもたちの見守り活動として、各地域において特色ある事業が実施され、また、各地域における青少年補導員の巡回等により非行防止の啓発につながった。また、こども 110 番の家の普及とSNSトラブル防止の取組に加え、不登校の問題についても協議して進めることとなった。
- ◇ 家庭・地域の教育力向上に向け、家庭教育学級などで保護者同士の交流や学び・地域参画の機会において、学校教員が講師を務めるなど学校との連携を強化する取組を推進した。
- ◇ 子どもが放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験活動等を行うことができるよう、放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携を図り、同一小学校区内で開催される子ども教室への参加を促進した。
- ◇ 子ども家庭センターの設置により母子保健と児童福祉の一体的相談体制を整備し、家庭児童相談対応、合同ケース会議の実施、ペアレントトレーニングや家事ヘルパー調整を通じて、要支援家庭への適切な支援と関係機関との連携強化を図った。

- ◇ 青少年相談においては、不登校に関する相談が大半を占めていることから、民間支援者との連携を深め、相談者への情報提供等を強化した。
- ◇ 多世代交流館「シニア・ユースひろば」において、ボランティアと協働してひろば全体を活用した交流イベントを展開した。
- ◇ 子どもの人権やいのちの大切さの理解を深めるため、人権啓発誌での特集掲載や「さんだ子ども相談カード」の市内小学生への配布などを通じて子どもの人権啓発を推進した。
- ◇ 地域における人権学習の充実に向け、講演や啓発講座の充実、性的マイノリティ等への理解促進に取り組んだ。また、相談対応やモニタリングを通じて人権尊重のまちづくりを推進した。

## 基本施策9 子どもと大人の「学び」が循環する関係づくり

### 成果指標の状況

指標	目標設定時の現状	実績			令和8年度目標
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	
こうみん未来塾探究コースの小中学生の年間修了者数	-	45人	36人	30人	200人
図書館見学及び移動図書館サービス(定期巡回以外)を利用した小中学校の数	1校	2校	3校	6校	7校
学校訪問コンサート(アウトリーチ活動)を利用した小学校	18校	19校	19校	20校	小学校全校(20校)

### 主な取組の状況

- ◇ 社会教育施設を活用して市民の自主的な学びを促進するため、子ども向け体験イベントや学校プログラム、ジュニアスタッフ育成に取り組んだ。季節等に応じて、子ども向けの特別講座や特別体験を実施した。
- ◇ 本市の教育・地域資源とデジタル技術を活用した「こうみんプログラム」を通じ、子どもたちが本物に触れる体系的で連続的な学びを創出し、探究心や感性、創造力を育む取組を推進した。
- ◇ 子どもたちの地域の伝統芸能や文化への理解を深めるための取組を推進する中で、新たなテーマでの出前講座依頼があった。
- ◇ 県立有馬富士公園の自然環境を活かし、小学校や幼稚園向けの体験プログラムやワークショップを実施した。
- ◇ 児童の読書や自主的学びの機会を提供するため、移動図書館における児童書の貸出、イベント等の実施、子どもの読書機会づくり、また、調べる学習コンクールの開催とともに作品制作を支援する調べる学習教室を実施した。
- ◇ 総合文化センターにおいて、学校等での文化芸術鑑賞機会を提供するアウトリーチ活動を通じて学齢期からの豊かな人間性を育む取組を進め、市内全20小学校での実施を達成した。

## 基本目標3 学びを支える環境を整備します

### 基本施策 10 学びを支える環境の整備

#### 成果指標の状況

指標	目標設定時の現状	実績			令和8年度目標
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	
「前年度までに受けた授業で、コンピュータなどのICTをほぼ毎日使う」と答える子どもの割合	(小6)10.3% (中3)5.8%	(小6)20.5% (中3)12.0%	(小6)22.7% (中3)40.7%	(小6)17.1% (中3)32.5%	小学校・中学校ともに90.0%
校舎の洋式便器1基あたりの児童生徒数	(女子)14.4人 (男子)20.8人	(女子)12.5人 (男子)19.6人	(女子)11.1人 (男子)17.1人	(女子)10.4人 (男子)15.9人	(女子)10人以下 (男子)20人以下
こども110番の家年度末設置箇所数	882箇所	767箇所	767箇所	767箇所	1,040箇所

#### 主な取組の状況

- ◇ 三田市立学校の再編や小中一貫した教育の効果的展開に向け、児童生徒・保護者・地域住民・教職員を対象としたアンケートを実施し、意見を踏まえた検討を行い、両中学校統合に伴う基本構想策定や整備予定地の決定、住民説明会開催など、新中学校整備に向けた取組を推進した。
- ◇ 学校施設の老朽化対策やバリアフリー化、省エネ・防災への配慮を含む計画的改修に取り組み、三輪小の大規模改修やトイレ洋式化・LED化を実施した。
- ◇ 持続的で安全安心な学校給食提供に向け、日常点検や定期メンテナンスを実施し、施設設備の保全や児童生徒数の変化に対応するとともに、食物アレルギーに対応した献立作り、調理・確認体制について検討した。
- ◇ 学校施設の防災・安全管理体制の充実に取り組み、遊具の点検や修繕、AEDの点検、防災倉庫資機材整備、防犯カメラの更新・増設を実施し、災害や犯罪に備えた安全安心な学校環境を整備した。
- ◇ 子どもの学習意欲向上とわかりやすい授業づくりに向け、タブレット端末や大型モニタの活用、デジタル教材の導入・整備を推進し、教員のICT活用意識が向上した。

■「教育効果を上げるために、コンピュータなどの利用場면을計画して活用することができる」と回答する教職員の割合【再掲】（教職員のICT活用指導力チェックリスト【文部科学省】）

教職員割合	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	83.4%	83.5%	84.1%	88.7%	92.8%

## 資料4

# 統計データからみた 三田市の教育の現状

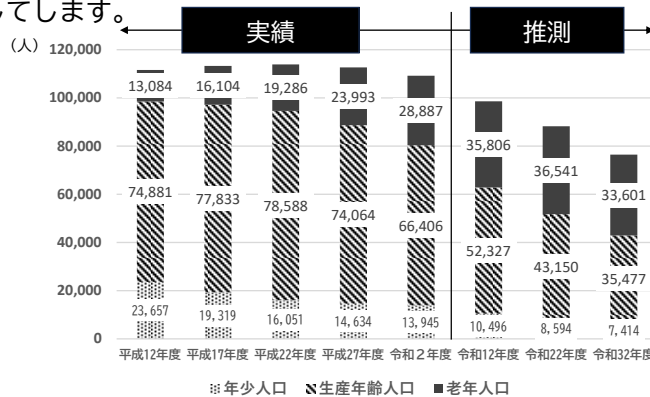
令和7年12月

第4期三田市教育振興基本計画検討委員会

1

## 三田市の人口の推移

三田市の人口は平成22年をピークに減少傾向にあり、令和2年までの10年で約4%減少し、今後も減少し続ける見込みです。また15歳未満の年少人口も同様に、令和2年度までの20年間で約41%減少しています。生産年齢人口は平成27年から令和2年の間で約8,000人減少してします。

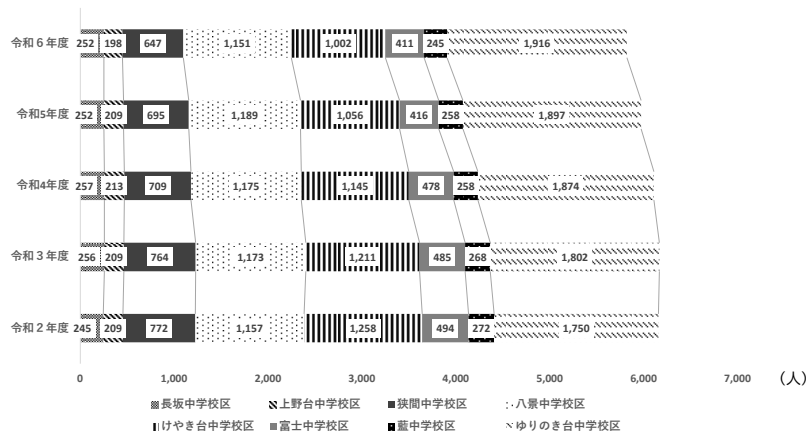


資料：三田市人口ビジョン、国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）』

2

## 小学生児童数の推移

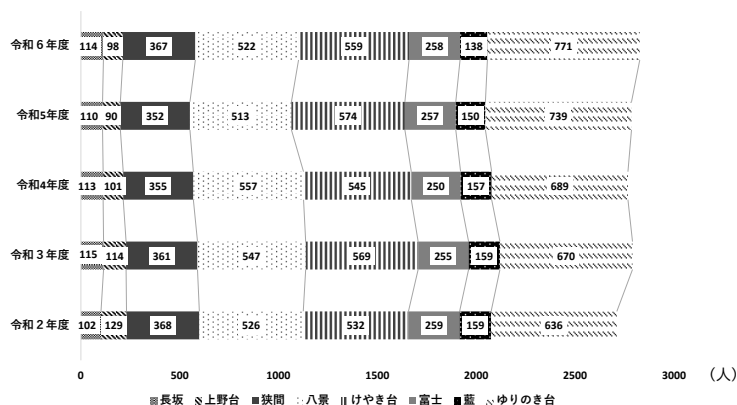
本市の小学生児童数を中学校区別に見ると、「けやき台中学校区」において、5年間で256名と最も多くの児童数の減少が見られます。



資料：令和7年度三田市『三田の教育（指導の重点）』

## 中学生生徒数の推移

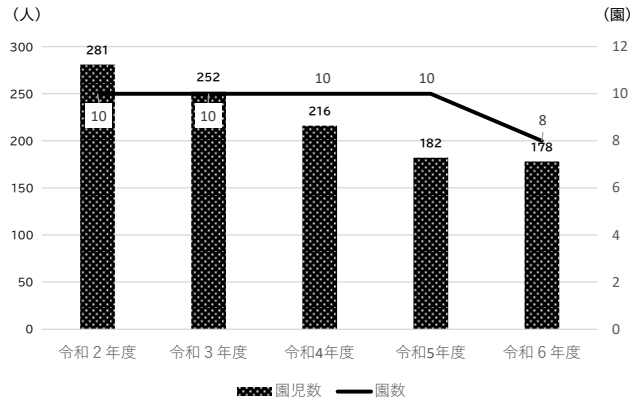
本市の中学生生徒数を学校別に見ると、生徒数が比較的に少ない「上野台中学校」「藍中学校」の2校において、特に減少傾向が見られた。



資料：令和7年度三田市『三田の教育（指導の重点）』

## 市立幼稚園 園児数の推移

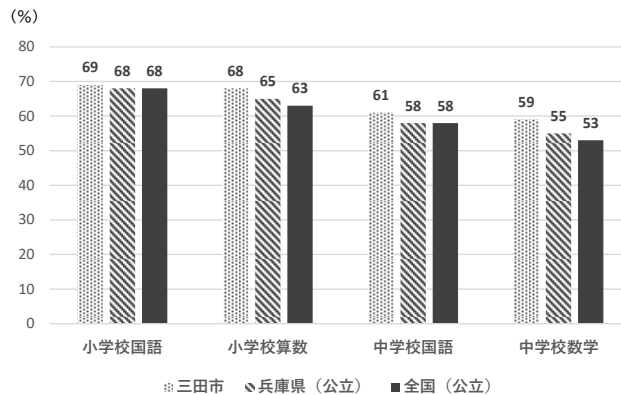
本市の市立幼稚園の園児数は、令和2年の281人から令和6年には178人と約37%減少しています。「三田市立幼稚園再編計画（令和4年2月策定）」に基づき、令和6年度には3園を統合し、前年度までの10園から8園となりました。



資料：令和7年度三田市『三田の教育（指導の重点）』 5

## 小中学生の学力の状況

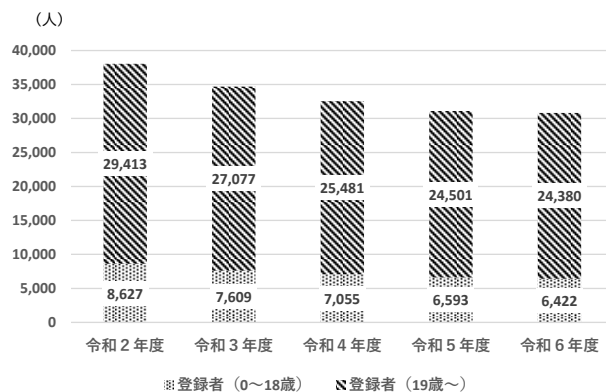
全国学力・学習状況調査に関して、国語、算数・数学のすべてにおいて、平均正答率が全国・兵庫県の数値を上回る結果となっています。



資料：令和6年度 全国学力・学習状況調査 6

## 図書館の登録者数に関する状況

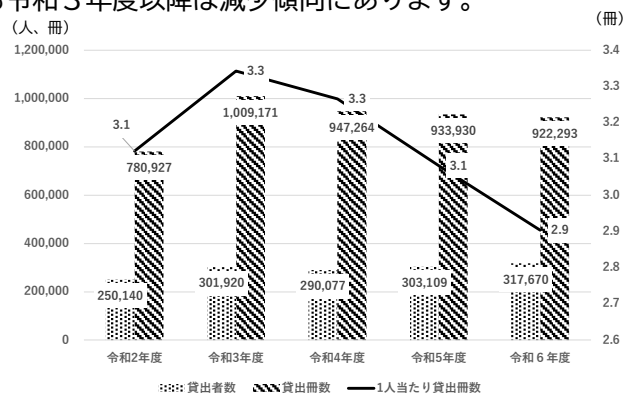
図書館登録者数は、令和2年以降減少傾向にあり、令和6年度には18歳以下の子どもが2,205名、大人が5,033名減少しました。



資料：三田市統計書

## 図書館貸出者数、貸出冊数、1人当たり貸出冊数の推移

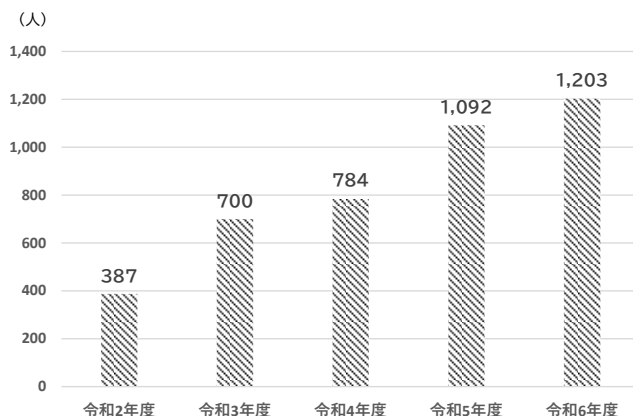
貸出者数は増加傾向にあり、貸出冊数は令和3年度が最も多くなっています。また1人当たり貸出冊数も令和3年度以降は減少傾向にあります。



資料：三田市統計書

## 学校図書館で100冊以上借りた児童生徒数の推移

学校図書館で100冊以上借りた児童生徒の数は令和2年度の387人から令和6年度には1,203人と約3倍に増加しています。

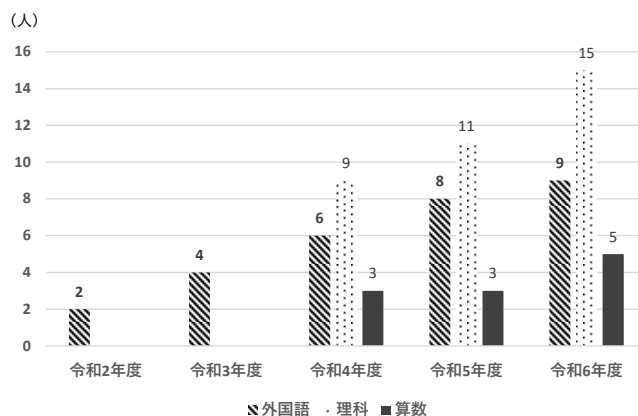


資料: 令和7年点検・評価報告書より

9

## 教科担任制の導入状況

本市の教科担任制は年々拡大をしており、令和2年度では外国語において2名のみでしたが、令和6年度においては外国語9名、理科15名、算数5名の計29名まで増加しています。

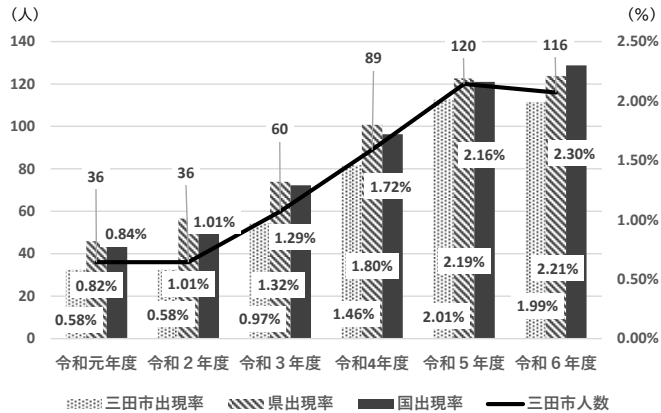


資料: 令和7年点検・評価報告書より

10

## 不登校の状況(小学生)

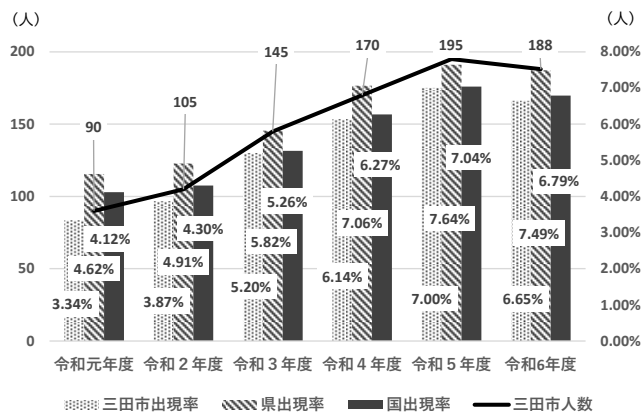
小学生児童の不登校人数は年々増加傾向にあるものの、国や県の出現率よりは少ない割合となっています。



11

## 不登校の状況(中学生)

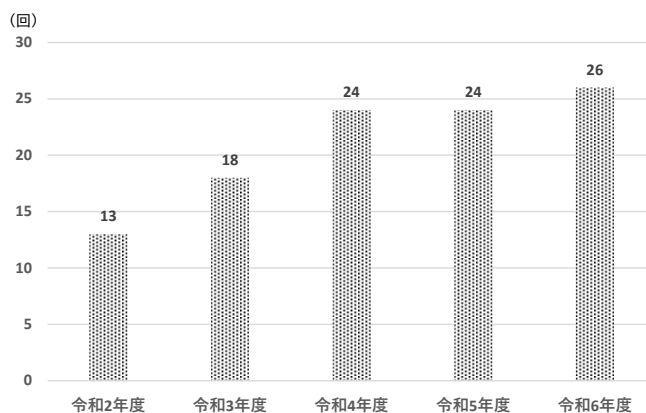
中学生生徒の不登校人数も増加傾向にあり、令和3年以降の本市の出現率は県の出現率は下回っており、国の出現率とはほとんど同じ数字となっています。



12

## 地域と連携した防災訓練の実施数

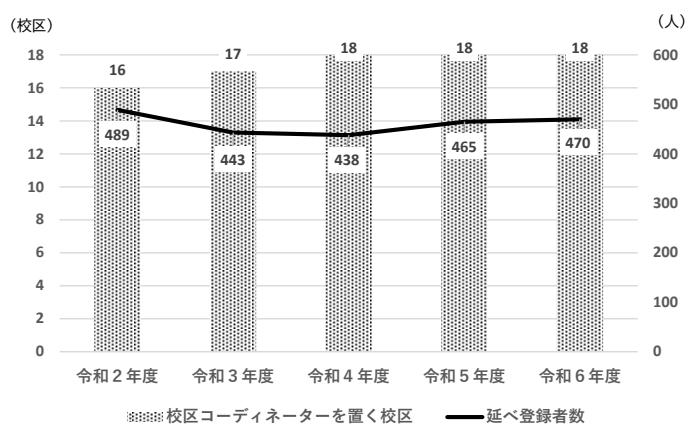
地域と連携した防災訓練の実施数も増加しており、令和2年度の13回と比較し、令和6年度には倍の26回まで増加しました。



資料:令和7年点検・評価報告書より 13

## 学校支援ボランティアの状況

校区コーディネーターを置く校区は令和2年と比較し微増している一方で、延べ登録者数は横ばいとなっています。



14

## 教育関連施設等に関する状況

### その他の関連施設の利用状況の推移

(人)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
ガラス工芸館	8,417	10,166	14,540	13,668	14,302
野外活動センター	27,969	29,747	32,744	23,897	11,552
有馬富士自然学習センター	65,996	74,253	75,947	89,244	95,224
旧九鬼家住宅資料館	3,489	4,160	3,397	4,334	3,821
ふるさと学習館	5,247	6,408	6,599	6,207	5,660
三輪明神窯史跡園	3,303	3,846	4,355	3,915	4,473
心道会館	12,153	15,451	17,079	17,879	18,016
総合文化センター	66,567	100,317	155,977	160,043	138,978

資料：三田市統計書